菜生海岸災害の教訓を踏まえ、堤防等に広範囲にわたって著しい変状が見られるなど、 堤防倒壊の場合、背後の民家等に対して人的被害を含む甚大な被害が生じるおそれのあ る地区(全国で31km、137箇所)について、緊急補強対策を概ね5年間で実施。



2. 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

沖ノ鳥島は、我が国最南端の領土であり、周辺海域における我が国の国際法上の権利、すなわち国土面積を上回る約40万k㎡の排他的経済水域の権利の基礎となる極めて重要な島であることから、国土保全・利活用の重要性に鑑み、国の直轄管理により十全な措置を講じるとともに、その前提の上に可能な利活用策を検討。

沖ノ鳥島の維持管理については、引き続き施設の点検や補修等を実施。作業架台については、設置後十数年が経過し著しく老朽化が進んでいることから、抜本的補修を検討。

また、サンゴの増殖による島の保全対策とあわせ、島の保全や礁内・周辺海域の利活用に必要となる電力等の確保方策を引き続き検討。



